



【特集】つなげよう 相談・支援のわ

福祉総合相談のしくみづくりがはじまっています…	2
消防出初式…	6
住民税の均等割額が増額されます…	8
高額医療・高額介護合算療養費制度…	10
伊賀上野・城下町のおひなさん…	12
2月の二次救急実施病院…	23

※写真は1月1日に行ったおおやまだ元日マラソンの様子。詳しくは18ページのまちかどトピックスをご覧ください。

つなげよう

相談・支援のわ

「福祉総合相談のしくみづくりがはじまっています」

「高齢になり、生活に不安がある」「子育てのことで悩みがある」「障がいがある家族のことで心配がある」など、暮らししていく上で、抱えているさまざまな問題、困りごとはありませんか。
暮らしの中で不安なことがあって相談したいとき、あなたなら誰に相談しますか。市では、市民の皆さんに安心して生活していただけるように、4月から、新しい福祉総合相談の体制をスタートさせます。



相談のわを育む

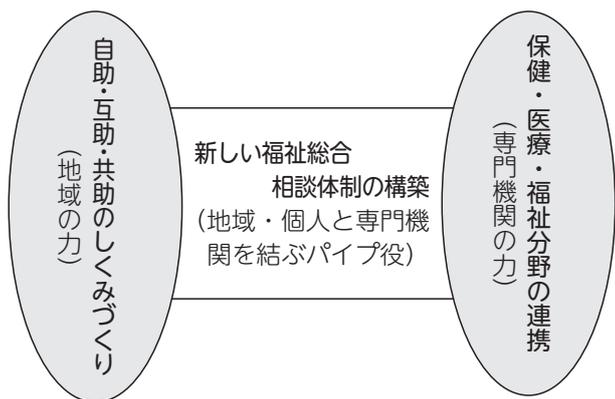
暮らしの中の問題は
人によってさまざま

65歳以上の人が総人口に占める割合を高齢化率と呼びますが、伊賀市の高齢化率は平成25年9月末現在28.6%、すでに超高齢社会（65歳以上の人口が全人口の21%以上）に突入しています。今後ますます高齢化がすすんでいく中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療や介護、生活支援などのさまざまなサービスのなかから、その人に必要な支援を組み合わせて受けられるしくみ（地域包括ケアシステム）が求められています。
市役所の窓口で寄せられる相談内容は、介護、子育て、障がい、生活困窮などのさまざまな問題がからみあい、より複雑になっています。

ることがあります。こういった場合、解決に時間がかかったり、解決すること自体が難しくなったりするケースも少なくありません。今、問題の解決に向けて、専門的な知識を持つ人や身近な支援者の存在が必要となっています。

新しい福祉総合相談の
しくみづくりに
取り組んでいます

市は、介護と生活支援、子育てと障がいなど、分野を越えた問題に対応できるように地域包括ケアシステムのしくみをつくりあげ、より適切な支援やサービスを提供していきたいと考えています。

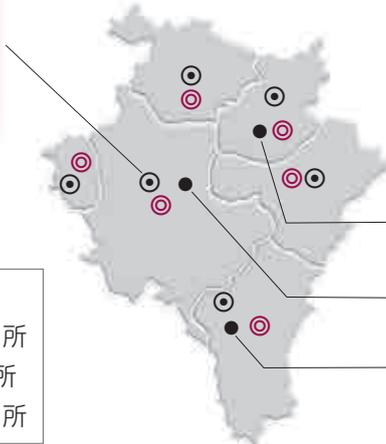


新しい福祉総合相談体制って どうじょうじょう?

困りごとがあったとき、すぐに相談できるように、身近な相談窓口を充実させます。



福祉相談窓口(4月～)



さまざまな問題に専門職チームで対応する体制を強化します。

地域包括支援センター
(東部サテライト)

地域包括支援センター
(本庁)

地域包括支援センター
(南部サテライト)

「障がい者相談支援センター」や「こども発達支援センター」などを集約し、福祉の総合的な相談窓口にしていきます。

- ◎ (福)伊賀市社会福祉協議会 (本所・支所) 6カ所
- 市役所(本庁・支所) 6カ所
- 地域包括支援センター 3カ所

分野に捉われず 柔軟にお話を伺います

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんを支援するために介護や介護予防に関する相談や支援を行う窓口です。昨年の相談件数は年間で延べ約1,100件と大変多く、たくさんの皆さんにご利用いただいています。

高齢化が進み、また生活課題も複雑化している現在では、相談件数も年々増加しています。

また、相談内容も介護、健康、障がい、子育て、生活困窮などの問題が複雑にからみあっていたり、認知症や虐待に関する相談などが増えています。

現在は、子育てに関する相談はこども家庭課、障がいに関する相談は障がい福祉課など、行政の窓口が分かれていて、それぞれの担当課で対応していますが、市ではそれぞれの世帯や個人に必要なサービスを、横断的、総合的に検討し、提供できるしくみが必要だと考え、福祉総合相談体制のしくみづくりをすすめてきました。これには担当課と、社会福祉士や保健師



などの専門職との連携だけでなく、地域や各個人のつながりも大切です。今、行政をはじめ、社会福祉協議会や、各専門機関、地域や個人のつながりなど総ぐるみの体制で一人ひとりの問題に対応していくことが、必要になっていきます。

ふだんのくらしをしあわせにする窓口です

(福)伊賀市社会福祉協議会生活支援課長 田邊 寿さん

小学生に伊賀市社会福祉協議会がどんな団体かを説明するとき、「伊賀市(住んでいるところ)・社会(くらし)・福祉(しあわせ)・協議会(話し合うところ)」と分けて説明します。

つまり、社協は自分たちが住んでいる地域のくらしのしあわせをみんなで考える組織です。新しい福祉総合相談体制の中

▶地域包括支援センターの中林千春所長は「それぞれの世帯が抱えるさまざまな困りごとに取り組み中で、人とのつながり、地域とのつながりがとても大切だと考えています。」と話します。



▲「地域での困りごとがあれば、ご相談ください。一緒に考えていきましょう。」と田邊さんは話します。

で、どの相談窓口に来ていただいてもかまいません。社協でも、できるだけ早く困りごとを発見して、行政や地域のあらゆる組織と協力して、よりよい解決に向けたお手伝いをします。

ご相談によつては適切な制度や機関がなく、おつなぎできない場合があります。それは、ひとりの問題ではなくて、地域のみんなが困っていることかもしれません。そんなときもみんなを考えてみましょうというのが社協のあり方です。また、制度からみれば人を支えるため、権利擁護の活用や就労支援といったより専門性が必要な相談にも対応しています。



支援のわを育む

専門職によるチーム体制で 対応します

現在、地域包括支援センターは市内に1カ所、本庁にしかありません。

国の地域包括ケアシステムでは、訪問による相談や支援業務を30分以内に行える相談窓口が地域にあることが求められています。

今年の4月から地域包括支援センターを市内の3カ所に設置し、専門職を増員して配置する予定です。専門職とは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーのことで、それぞれの専門性を生かして、さまざまな問題にチーム体制で対応します。

また、その人が抱える問題によっては、市内の病院にある地域医療連携室やそのほかの関係する機関などと連携していきたいと考えています。



▲地域包括支援センター
社会福祉士 市川 光智

子どもから高齢者まですべての人の 健康づくりをお手伝いします

健康福祉部健康推進課
保健師 太田 友美



すべての人への健康づくりの

啓発が保健師の役割です

保健師の業務には、赤ちゃんの発育・発達相談やさまざまな人の病気の相談にのったり、がん検診などの健康診断を行ったり、講座や教室へ出向いて健康に関する話をしたりと、さまざまなものがあります。

そのほかに、地域包括支援センターの保健師には、社会福祉士やケアマネジャーと共に相談に対応するのはもちろんですが、介護予防の取り組みを地域に根付かせるという大きな役割もあります。

また、年をとってから急に健康を意識してもやはり限界があります。若いうちから健康づくりを行い介護が必要な状態を予防する意味でも、すべての世代への啓発が大切だといえます。

保健師だから

お役に立てることがあります

市が進めている福祉総合相談のしくみづくりには、互助・共助（地

域の力）がかかせません。そんなとき、保健師だからこそお役にたてることがあると思います。さまざまな業務を行う上で、自治会や民生委員と密接にかかわって、地域の人の生活や抱える問題に寄り添い、地域が元気になれるようにともに考えたいと思います。

「まちの保健師」をめざして

これからは今まで以上に保健師が地域へ入っていく、地域に根ざした活動を行えるようめざしていきたいと考えています。

また、保健師の地区分担を進めることで住民とつながりを持って地域の問題に取り組める「まちの保健師」として、地域とともに歩んでいきたいと思っています。

地域包括支援センターの 愛称を募集します

親しみやすく、分かりやすい「愛称」を募集します。ぜひ応募ください！



《応募要件》

市内に在住、在勤、在学する人

《応募方法》 愛称とその読み方・愛称の説明・住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメールで応募してください。(1枚につき1点)

《審査方法》 高齢者施策運営委員会で審査し、選定後、市で決定の上、広報いが市などで発表します。

《賞品》 図書カード1万円分(1人)

※採用者が複数の場合は、抽選。

※愛称に関する権利は、市に帰属するものとします。また、採用された愛称は、修正する場合があります。

《応募期間》 2月1日(土)～21日(金)

※当日消印有効

《応募先》 〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課

FAX 26・39500

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

ひとりの困りごとを 地域の困りごととして 考えてください

社会福祉協議会(以下、「社協」)の乾さんは、「障がいのある子の親御さんから特別支援学校を卒業したあとの進路について相談を受けた職員がいました。」と話します。その言葉を受けて、作業所づくりのため、ボランティアを募るなどの取り組みを行い、無認可作業所を経て、法人格をもった作業所の立ち上げまでの支援を行ったそうです。これは大きな規模の話ですが、例えば近所のAさん、Bさん、Cさんがそれぞれ抱える共通の困りごとを地域全体でみんなの困りごととして考えていくことが大切です。個別の対応とともに、地域ケアネットワーク会議などの住民自治協議会単位で地域全体の困りごとにごとごと取り組むかを考える場をつくるのが社協としても重要だと乾さんは考えています。

年を重ねても住み続けたい まちにするために

誰もが、認知症になる可能性があります。もしも自分が認知症になったときでも、住み慣れた地域で生活しつづけたらと思うのではないのでしょうか。

乾さんは「地域のことを一生懸命にしている人は、人のためではなく自分のためという気持ちがあ

ります。自分が年をとったときにもっと住みやすい地域にしておきたい、だから今がんばるんだという人が多いのです。そういう人がもつと増えていくことが大切です。」と話します。

見守りなどの支援がうまくいくことで、認知症の人も住み慣れた地域に長く暮らすことができます。地域に暮らす住民のひとりという意識を持ち、地域の一員として市や社協などとともに主体的に取り組んでほしいと考えています。

ともに「地域のわ」を 作りましょう

「助けたい、誰かの役に立ちたい」と思ったときも相談してほしい」と乾さんは話します。自分なりにできることを自分なりの形で出していたくことが、地域を支えることにも、地域に支えられることにもつながります。

社協は、地域の皆さんとともに、「地域のわ」づくりに積極的に取り組んでいきたいと考えています。



▲(福)伊賀市社会福祉協議会
地域福祉部長 乾 光哉さん

支援の一步は相談から

何か暮らしの中でうまくいかないなど、相談する目的がはっきりしないとき、窓口をたずねにくいかもしれません。一人で、あるいは家族だけで抱え込まずに、まずは気軽に相談してください。各支所や社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護高齢福祉課、障がい福祉課、こども家庭課など、お住まいの近くにある相談窓口で相談していただければ、一緒に考えた上で、適切な部署や専門職、また地域への橋渡しをさせていただきます。

みんなの力で

「相談・支援のわ」を作りたい

市・社協・地域・個人が、困りごとを解決するために、ばらばらに動いてもなかなか前には進みません。

さまざまな組織が連携することで早期に問題を発見して、よりよい解決に向けて動き出せるのではないのでしょうか。



【問い合わせ】

介護高齢福祉課

26・39400

FAX 26・39500

消防出初式



1月5日(日)、防火の意識を高めようと、ゆめドームうえので消防出初式を行いました。

消防団員をはじめ、消防職員など約950人が第一競技場に集合し、山中消防長の開式のことばで式典が始まりました。国旗や消防本部旗、団旗に対する敬礼のあと、点検者に対する敬礼をしました。

そのあと、岡本市長と辻上副市長らが、消防職員や消防団員の姿勢や服装を点検しました。また、退団した団員への感謝状贈呈と、優良消防団員の表彰、点検者訓示を行いました。



岡本市長は、「地域の皆さんの安全・安心のため、消防団員、消防職員の皆さんが日夜努力をされていることに感謝します。」と話しました。

また昨年の台風18号による被害に触れ、「消防団員の献身的な活動によって、1人もけが人を出さなかったことについて感謝します。これからも大きな災害が予想されるため、日ごろの精進と努力が求められます。」と訓示を述べました。

式典のあと、幼年消防クラブ員たちが、忍ジャーズダンス・チャイルドバージョンを披露し、「マッチャライターは持ちません。火遊びはしません。守ります。火の用心。」と、声をそろえて防火の誓いをしました。



ました。

また、駐車場では、救急車やはしご車、水槽車などが列をつくり行進しました。

その後、各分団がそれぞれの地域で一斉放水を行いました。団員たちは冷たい水しぶきをあびながらも、より一層防火への意識を高めました。



◆ 団員になって、大切な人やまちを守りませんか 消防団員を募集します

【問い合わせ】 消防救急課
☎ 24-9115 FAX 24-9111

消防団は、火災発生時の消火活動をはじめ、地震・風水害などの大規模災害の場合の救出救助活動や災害危険箇所の警戒巡視、防火防災啓発活動などを行うという大きな役割を担っています。

しかし、会社勤めなどで昼間地元にはいない人が増えていることや、少子高齢化により、消防団員の確保が困難になっています。そのため、市では、消防団員・

支援団員・女性消防団員を募集しています。

大切な人やまちを守るため、入団を希望する人はご連絡ください。

【入団資格】 市内在住で18歳以上の人

【処遇など】

- 特別職の地方公務員
- 公務災害補償
- 年報酬・出勤手当
- 退職報償金 など

◆ 1年間で、消防車や救急車などがこれだけ出動しました

消防本部の火災・救急・救助の概要

【問い合わせ】消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111

1 火災の活動概要

昨年の火災件数は58件で、前年に比べ9件の増加となりました。



これは、およそ6日に1件の割合で火災が発生したことになります。

義務化された住宅用火災警報器を設置していて、警報音により火災に早く気づき被害を最小限にとどめた事例が、県内各消防本部から報告されています。

当消防本部管内でも、住宅用火災警報器を設置していれば被害を軽減できたと思われる火災が目立ちます。

住宅用火災警報器の設置がまだのご家庭は、早急に設置してください。

火災の概要		平成25年	平成24年	増減
火災件数	建物火災	24	25	△1
	林野火災	2	5	△3
	車両火災	12	7	5
	その他火災	20	12	8
	合計	58	49	9
焼損面積	建物火災 (㎡)	1,157	2,638	△1,481
	林野火災 (a)	12	64	△52
死傷者	焼死者 (人)	3	3	0
	負傷者 (人)	2	12	△10
主な原因など	枯草焼き	12	10	2
	車両の故障・事故など	8	3	5
	放火・放火の疑い	1	2	△1
	電気機器・配線	14	5	9
	たばこ	3	2	1
	ストーブ	1	3	△2
	たき火	6	3	3
	子どもの火遊び	3	0	3

2 救急の活動概要

昨年の救急車が出場した件数は4,777件で、前年に比べ67件の減少となりました。

搬送した人数は4,327人で、前年に比べて53人の減少となりました。

市内で救急車が出場した件数は1日あたり平均約13件で、市民の約22人に1人が救急車を利用したことになります。



救急の概要		平成25年	平成24年	増減
事故種別 (件)	火災	5	17	△12
	自然災害	1	0	1
	水難事故	1	3	△2
	交通事故	463	480	△17
	労働災害	83	83	0
	運動競技	30	19	11
	一般負傷	686	738	△52
	加害	25	21	4
	自損行為	36	53	△17
	急病	3,043	3,015	28
	転院搬送	394	408	△14
	医師搬送	0	1	△1
	その他	10	6	4
	合計	4,777	4,844	△67

※平成25年の件数は速報値のため、数値を変更することがあります。

3 救助の活動概要

昨年のレスキュー隊が出場した件数は57件で、前年に比べ8件の増加となりました。

【問い合わせ】

- 救急・救助関係：消防救急課
☎ 24-9116 FAX 24-9111
- 火災関係：予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

救助の概要		平成25年	平成24年	増減
事故種別 (件)	火災	0	0	0
	交通事故	36	30	6
	水難事故	4	3	1
	機械による事故	2	1	1
	建物などによる事故	3	3	0
	風水害等自然災害事故	6	1	5
	ガス及び酸欠事故	1	0	1
	その他の事故	5	11	△6
合計	57	49	8	

◆ 住民税の主な税制改正について

住民税の均等割額が増額されます

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618



	改正前（平成 25 年度まで）	改正後（平成 26 年度から）
個人市民税	3,000 円	3,500 円
個人県民税	1,000 円	2,500 円
合計	4,000 円	6,000 円

■ 防災対策財源（復興税）

【目的】

東日本大震災を教訓として、自然災害に対して強い郷土を築くため、県や市が緊急に実施する防災・減災施策の財源を確保する臨時措置

【期間】 平成 26 年度から 35 年度までの 10 年間

【内容】 個人市民税均等割額と個人県民税均等割額のそれぞれに 500 円を加算して負担いただきます。

※所得税については、平成 25 年分から復興特別所得税が適用されています。

■ みえ森と緑の県民税

【目的】 災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりのため

【期間】 平成 26 年度から

【内容】 個人では県民税均等割額に 1,000 円を、法人では県民税均等割額の 10%相当額（2,000 円～80,000 円）を加算して負担いただきます。

【問い合わせ】

○ 制度の詳細について 三重県総務部税務・債権管理課
☎ 059-224-2127 FAX 059-224-4321

○ 税の使いみちについて
三重県農林水産部みどり共生推進課
☎ 059-224-2513 FAX 059-224-2070

■ 公的年金所得者が寡婦・寡夫控除を受ける場合の申告手続きの簡素化

年金所得者が年金保険者（日本年金機構など）に提出する「扶養控除申告書」に「寡婦・寡夫」の項目が追加されました。

これに伴い、公的年金等以外の所得がなかった人が寡婦・寡夫控除を受ける場合は、個人住民税申告書の提出が不要になりました。

※年金保険者（日本年金機構など）に提出する扶養控除申告書に記載をしなかったり、申告書の提出をしなかった人は控除を受けることができませんので、確定申告書または市・県民税申告書の提出が必要になります。

■ 消費税法の改正について

4月1日から、消費税率と地方消費税率が引き上げられます。引き上げ後の税率は、消費税率と地方消費税率の合計で8%になります。経過措置や価格表示など、改正内容の詳細については、国税庁ホームページでお知らせしています。

国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp/>
※詳しくは上野税務署（☎ 21-0950）にお問い合わせください。

◆ 国民健康保険に加入の皆さんへ

市・県民税の申告が必要です

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151



○ 所得により、保険税額が減額されることがあります

伊賀市国民健康保険では、保険税額を算定する際に、法令により定められた所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額の7割、5割、2割を減額します。

○ 減額には、市・県民税の申告が必要です

減額に該当するかしなないかについては、世帯主とその世帯の被保険者全員の総所得金額などの合算額により判定しますので、収入状況が不明な人がいる世帯に

ついては、減額できません。

前年に収入が全くなかった人や、障害年金・遺族年金などの非課税所得のみの人で、市内在住のどなたにも扶養されていなかった人は、国民健康保険税の賦課資料にもなりますので、必ず市・県民税の申告を2月17日(月)～3月17日(月)までにさせていただきますようお願いいたします。

※市・県民税の申告について詳しくは、広報いが市1月5日号をご覧ください。

◆ 農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか

農業者年金をご利用ください

【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 43-2312 FAX 43-2313

老後生活は、こんなに長い！

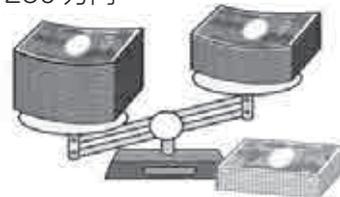
65歳からの平均余命は…



(厚生労働省平成24年簡易生命表より)

老後の家計費
年間：280万円

国民年金だけでは…
年間：158万円



年間：122万円 (1カ月あたり約10万円) 不足

老後生活は、
こんなにお金がかかる！
夫婦2人の場合

■ 農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額 (年額)	
		性別	保険料 月額2万円
20歳	40年	男性	75.7万円
		女性	64.7万円
30歳	30年	男性	51.5万円
		女性	44.1万円
40歳	20年	男性	31.3万円
		女性	26.7万円
50歳	10年	男性	14.3万円
		女性	12.2万円

※この試算は通常加入で65歳までの付利率が2.07%、65歳以降の予定利率が、1.15%となった場合の通常加入の試算です。運用利回り2.07%は制度発足以降の11年間の運用利回りの平均です。予定利率1.15%は農林水産省告示(平成25年4月1日施行)より定められている率です。

◆ 農業者年金のメリット ◆

- 少子・高齢化時代に強い積立方式の年金
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 手厚い政策支援、保険料に国庫補助も

～農業者なら加入できます～

◇ 加入要件

- (1) 国民年金第1号被保険者であること
- (2) 農業に従事するものであること
- (3) 20歳以上60歳未満であること

◆ もう一度、医療の現場で働きませんか

ナースのためのカムバックセミナー

【問い合わせ】 経営企画課
☎ 24-1111 FAX 24-1565

【とき】

- ① 2月27日(木)・28日(金) 午後1時～4時
- ② 3月6日(木)・7日(金) 午後1時～4時

【ところ】 上野総合市民病院

【対象者】 看護師免許、准看護師免許の取得者で現在未就業中や再就職を希望する人

※4月までに看護師免許取得予定(看護学生)の人も参加できます。

【内容】 ※①②とも同じ内容

《1日目》

- 感染予防…手洗いの実習など
- 看護技術演習…採血・点滴静注・血糖測定・吸引・ME機器の取り扱いなど

《2日目》 救急蘇生法・経管栄養の基礎知識と取り扱い・医療安全

※希望により病院見学や各種相談も受け付けます。
※一時保育があります。

【持ち物】 看護師免許証のコピー

【申込方法】 電話・ファックス・Eメール

※ファックス・Eメールの場合は住所・氏名・年齢・電話番号・経験年数・受講希望日をご記入ください。

【申込期限】 開催日の3日前

【申込先・問い合わせ】

上野総合市民病院 担当：看護部 青山

☎ 24-1111 FAX 24-1565

✉ byouin-keiei@city.iga.lg.jp

◆ 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担軽減のための制度

高額医療・高額介護合算療養費制度

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9660 FAX 26-0151

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が1年間（平成24年8月～25年7月）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額*1を合計し、限度額（世帯の所得状況により各世帯の限度額は異なります。下表参照）を超えた場合に、その超えた金額を支給*2します。

支給の対象となる被保険者（国民健康保険は納税義務者宛）には1月末に申請書を郵送していますので、忘れず申請してください。（国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は除く。）

*1：医療機関などに支払った一部負担金（70歳未満の場合、医療保険分については1つの医療機関で同月内に21,000円以上支払った一部負担金）か

ら高額療養費・高額介護サービス費の払い戻し相当分を差し引いた金額が対象となります。また、医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合は対象になりません。

*2：計算後の支給額が500円以下の場合には対象となりません。

平成24年8月から平成25年7月までの間に次に該当する人は申請対象となる旨のお知らせができない場合があります。支給の対象と思われる場合には、ご相談ください。

- ①市町村を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ②他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に移った人

◆ 限度額一覧

負担区分	①後期高齢者医療制度と介護保険の合計額 ②国民健康保険と介護保険の合計額 (70～74歳の人がある世帯)	③国民健康保険と 介護保険の合計額 ※①②以外の世帯
一定以上所得者	67万円	126万円
一般 (市民税課税世帯)	56万円	67万円
低所得者 (市民税非課税世帯)	31万円(*3に該当する人は19万円)	34万円

*3：同じ世帯の全員が市民税非課税で、それぞれ各所得が必要経費・控除（年金の所得は80万円として計算）を差し引いたときに0円になる人です。

【問い合わせ】

- 後期高齢者医療担当
(保険年金課)
☎ 22-9660 FAX 26-0151
- 国民健康保険担当
(保険年金課)
☎ 22-9659 FAX 26-0151
- 介護保険担当
(介護高齢福祉課)
☎ 26-3939 FAX 26-3950

◆ 処理施設の分析結果をお知らせします

ごみを適切に分別しましょう

【問い合わせ】 清掃事業課
☎ 20-9272 FAX 20-2575

さくらリサイクルセンターでは、伊賀北部地域の一般廃棄物（可燃ごみ・資源ごみ）を一体的に処理していて、可燃ごみについてはRDF化処理を行っています。RDFとは、ごみを固形燃料にして三重ごみ固形燃料発電所へ搬送し、火力発電の燃料とするリサイクルの方法です。

伊賀北部地区での可燃ごみの発生量は、2007（平

成19）年1月の市指定ごみ袋の導入以来、2012（平成23）年度までは減少していましたが、平成24年度は101.86（平成23年度を100とする）、平成25年度予測は104.95となり、増加に転じています。

市では、資源・ごみを確実に分別することで可燃ごみの減量を促進するために、搬入された可燃ごみの組成調査を行っています。

可燃ごみには1割程度のリサイクルできる資源ごみが含まれています。特に、容器包装プラスチックや紙類を適切に分別することによって可燃ごみの減量につながります。

◆ 平成25年度の分析結果

分析回数	分析量	可燃ごみ	その他※
8回	829.86kg	723.31kg (87.2%)	106.55kg (12.8%)

※その 内訳	容器包装 プラスチック	紙類	金属・缶	ペット ボトル	衣類・布	禁忌品・ 危険物	その他
	23.04kg (2.8%)	55.58kg (6.7%)	0.80kg (0.1%)	0.84kg (0.1%)	11.38kg (1.4%)	0.03kg (0.0%)	14.88kg (1.7%)

◆ 青山高原つつじクォーターマラソン大会は、5月25日開催！

Tシャツのイラストを募集します

【問い合わせ】 スポーツ振興課
☎ 47-1284 FAX 47-1290



【テーマ】 青山高原の大自然とのふれあい

【募集作品】

①大会名称（日本語）は必ず図案に含めること。

日本語:第27回青山高原つつじクォーターマラソン大会

英語:The 27th Annual Tsutsuji Quarter Marathon
in Aoyama Highlands

②自作未発表のもの

③色数は白色・黒色のほか3色以内

【応募規定】

①応募は1人1点のみ

②住所・氏名・年齢・性別・作品の説明・Tシャツの希望サイズ（S・M・L・LL）を作品の裏へ必ず記載すること。

③媒体

○紙媒体 A4版白色画用紙を使用すること。

○画像ファイル

…CD1枚に出力したものとA4サイズに印刷したもの（裏面に②を記載）を提出。ファイル形式はJPEG・GIFなど一般的に広く使用されている形式を使用。

【募集期限】 3月20日(木)

【応募方法】 郵送・持参

【審査結果発表】

最優秀賞・優秀賞に選ばれた人には直接通知し、開会式で表彰します。

【賞】

○最優秀賞:1点(1万円相当賞品+応募作品Tシャツ)

○優秀賞:2点(5千円相当賞品+応募作品Tシャツ)

○入選:若干名(応募作品Tシャツ)

※最優秀作品を大会参加賞に使用しますが、一部補正する場合があります。

※作品の著作権は大会実行委員に帰属します。なお、応募作品は返却しません。

【応募先・問い合わせ】

〒518-1422

伊賀市平田652-1

伊賀市教育委員会スポーツ振興課内

青山高原つつじクォーターマラソン大会

実行委員会事務局

☎ 47-1284 FAX 47-1290

◆ インフルエンザの予防をしていますか

伊賀市応急診療所だより

【問い合わせ】 地域医療対策課
☎ 22-9705 FAX 22-9666



■インフルエンザにご注意！

この時期にはインフルエンザによる受診者が多くなります。くしゃみやせきなどにより唾液や鼻水が小さな水滴となって飛び散ることにより感染の拡大につながります。

特にインフルエンザを疑われる症状がある場合や、その他の症状で受診する人も予防のためのマスクの着用をお願いします。

■インフルエンザの症状

インフルエンザはインフルエンザウイルスによって

起こる病気です。発熱、頭痛、せき、くしゃみなどの症状は風邪と似ていますが、1～5日の潜伏期間の後、38℃上の高熱、頭痛、筋肉痛、身体のだるさなどの全身症状が現れます。

■インフルエンザの予防

○外出時にはマスクを着け、人ごみを避けましょう。

○外から帰って来たら、うがい、手洗いを忘れずにしましょう。

○室内は適度の湿度（50～60%）を保ちましょう。

○睡眠をしっかりとりましょう。

＜応急診療所受診の際のお願い＞

休日・夜間に発病したとき、内科・小児科の応急医療が受けられる応急診療所を開設しています。

ただし、応急診療所はあくまでも応急処置を行うところですので、日頃から、かかりつけ医を持つことが心掛け、身体に変調を感じたときは、早めに医療機関を受診しましょう。

○薬の調剤は院外処方です。

処方原則1日分です。

（連休・年末年始は除く。）

○点滴やレントゲン検査はできません。



◆まだ受診していない人は、ぜひお申し込みください

今年度さいごの国保特定健診

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

11月末で特定健診の実施期間を終了しました。対象者には6月下旬に受診券などを送付しましたが、まだ受診していない人は次の日程で集団健診を実施しますので、この機会にぜひ受診してください。

《とき》 3月15日(土) 午前9時～11時

《ところ》 ゆめぼりすセンター

《対象者》

40～74歳の伊賀市国民健康保険加入者

《内容》

問診・身体計測・血圧検査・尿検査・血液検査・心電図など

《自己負担金》 1,000円

《持ち物》 受診券・国民健康保険証

※事前申し込みが必要です。

※すでに平成25年7月以降に伊賀市国民健康保険が実施する特定健診を受診した人または簡易人間ドックを受診した人は、受診できませんのでご注意ください。

※受診券を紛失した場合は、再発行できます。

《特定健診の申込先・問い合わせ》

保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

《大腸がん・乳がん・子宮がん検診も

同時受診できます》

特定健診と同時に、大腸がん・乳がん・子宮がん検診も受診できます。がん検診は、伊賀市国民健康保険加入者以外の人でも受診できます。詳しくは、広報いが市12月15日号をご覧ください。

※すでに平成25年4月以降に市が実施した子宮がん・乳がん・大腸がん検診を受けた人は、今回の検診を受けられませんのでご注意ください。

《がん検診の申込先・問い合わせ》

健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

【お詫びと訂正】

広報いが市12月15日号6頁に掲載した大腸がん検診の対象年齢に誤りがありました。お詫びして訂正します。

《誤》 40歳以上

《正》 20歳以上



◆町家や商店など約70カ所に新旧さまざまなひな人形を展示します

伊賀上野・城下町のおひなさん

【問い合わせ】 伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会事務局（観光戦略課）
☎ 22-9670 FAX 22-9695



中心市街地の本町通り周辺を中心に、飲食店や和菓子店で、ひな祭りをテーマにした食事やお菓子などが登場します。

また今年から新たに「十二単&束帯の着付披露&結婚式」「着物で歩こう城下町」を開催します。

ほかにも豪華景品が抽選で当たるクイズ&スタンプラリーや伊賀焼・伊賀くみひもなどのおひなさん制作体験、子どもの十二単着付体験、おひなさんにちなんだ俳句や絵手紙を通り全体に展示するなど、楽しい企画が盛りだくさんです。

【とき】 2月15日(土)～3月3日(月)

午前10時～午後4時

※会場によって異なります。

【ところ】 本町通り周辺



◆「着物で歩こう城下町」

【対象者】 期間中に着物で来られた人

【内容】 ○観光施設の入場料無料

○お買い物やお食事をしたときに特典があります。

※着物のレンタルや着付会場もありますので、ぜひ着物を着て城下町の風情ある町並みを歩いてください。

◆「十二単&束帯の着付披露&結婚式」

公募で選ばれたカップルが十二単と束帯の公開着付披露と結婚式を行います。

【とき】 2月22日(土)

着付披露：午前10時～

結婚式：午前11時30分～

【ところ】

着付披露：史跡旧崇広堂

結婚式：上野天神宮

◆子どもたちの元気のために！

臨時給食調理員・代替給食調理員

【問い合わせ】 教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281



【募集人数】

- 臨時調理員：1人
 - 代替調理員の登録：定数なし
- ※応募資格は問いません。

【採用予定日】 4月1日

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分

【賃金】 6,355円/日（調理師・栄養士免許有り）
6,045円/日（調理師・栄養士免許無し）

【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

【応募期限】 2月21日（金）

【採用結果】 面接実施後、本人に通知します。

※詳しくはお問い合わせください。

【応募先】

〒518-1422 伊賀市平田 652番地の1
伊賀市教育委員会事務局 教育総務課

◆学校でともに働きませんか

学校用務員（嘱託職員）

【問い合わせ】 教育総務課
☎ 47-1280 FAX 47-1281



【募集人数】 若干名

※応募資格は問いません。

【採用予定日】 4月1日

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分

※学校により勤務時間を変更する場合があります。

【賃金】
137,600円/月

【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

【応募期限】 2月21日（金）

【採用結果】 面接実施後、本人に通知します。

※詳しくはお問い合わせください。

【応募先】

〒518-1422 伊賀市平田 652番地の1
伊賀市教育委員会事務局 教育総務課

◆上野・伊賀庁舎・青山庁舎の3カ所で募集します

宿直業務員（嘱託職員）

【問い合わせ】 管財課
☎ 22-9610 FAX 24-2440



【勤務場所・募集人数】 勤務場所は次のいずれか1カ所

- ①市役所本庁舎（上野丸之内 116番地）：2人
- ②市役所伊賀支所庁舎（下柘植 728番地）：2人
- ③市役所青山支所庁舎（阿保 1411番地）：3人

【応募資格】 4月1日現在70歳未満の人
※学生は除く。

【勤務形態】

- ①2人体制勤務 8～10日程度/月
- ②1人体制勤務 8～10日程度/月
- ③1人体制勤務 7～9日程度/月

【勤務期間】 4月1日～平成27年3月31日

【勤務時間】 午後5時から翌日の午前8時30分

【勤務内容】 宿直業務

市役所各庁舎への夜間来庁者や電話などの対応・戸籍関係届出の受け付けなど

【賃金】 10,500円/日

【応募方法】 履歴書をご持参ください。

※履歴書は希望する勤務場所以外でも提出できます。

※勤務場所の希望は、履歴書を持参された際にお伺いします。

【選考方法】 面接

※面接は市役所本庁舎で行います。

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 2月14日（金）午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

【応募先・問い合わせ】

（本庁舎）管財課 ☎ 22-9610

（伊賀支所庁舎）伊賀支所振興課 ☎ 45-9111

（青山支所庁舎）青山支所振興課 ☎ 52-1112

催し いがまち人権センター 解放講座

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に向けて年4回の講座を開催しています。

【とき】 2月21日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【演題】 私と障害者問題

【講師】 NPO法人ピアサポート
みえ 理事長 松田 慎二さん

【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 再生品展示販売

粗大ごみとして受け入れた木製家具などをリサイクルの一環で修繕し、再生品として展示販売します。

【とき】 2月10日(月)～21日(金)
午前9時～午後5時

※11日(火祝)・15日(土)を除く。

【ところ】 伊賀市ストックヤード
(下友生3006-1)

【対象者】

市内在住の人(未成年者、古物業者、法人は除きます。)

※1人3点以内でお願いします。

【販売方法】

期間中、会場にある買受申込書に必要な事項を記入し、申込箱に投函してください。最高買受希望額の人に売り払います。

※1人3点以内

【引渡日】 2月28日(金)、3月1日(土)
午前9時～午後5時

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター
☎ 20-9272 FAX 20-2575

催し 再生品展示販売

【とき】 2月5日(火)～25日(火)

平日：午前9時～午後5時

日・祝日：午後1時～5時

※土曜日を除く。

【開札日】 2月26日(火)

【ところ】

伊賀南部クリーンセンターリサイクルプラザ1階(奥鹿野1990)

【問い合わせ】

伊賀南部環境衛生組合

☎ 53-1120 FAX 53-1125

青山支所住民福祉課

☎ 52-3227 FAX 52-2174

お知らせ 法務局の登記相談予約

津地方法務局では、1月6日(月)から、登記の申請に関する相談を、予約制としています。

不動産登記(相続登記や住宅ローン返済による抵当権抹消登記など)と商業・法人登記(会社設立・役員変更登記など)の申請手続きに関する相談をする人は、事前に電話などで予約してください。

予約すると、待たずに相談することができます。

【申込先・問い合わせ】

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0811

津地方法務局法人登記部門

☎ 059-228-4559

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

お知らせ インターネット公売

市税の滞納処分として差し押さえた財産などをインターネット上のオークション形式で公売します。落札代金は市の財源として活用しますので、積極的にご参加ください。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【市ホームページ掲載開始日時】

2月13日(休) 午後1時

【参加申込期限】

せり売り形式

2月25日(火) 午後11時

【入札開始日時】

せり売り形式

3月4日(火) 午後1時

【問い合わせ】 収税課

☎ 22-9612 FAX 22-9618

催し 企画展『芭蕉生誕のまち！ 伊賀は良いところ写真展』

芭蕉翁生誕370年記念企画として、芭蕉さんが今にもひょっこりと姿を現しそうな伊賀のまちを紹介したパネル写真の展示を行っています。ぜひご覧ください。

【とき】 4月13日(日)までの午前9時～午後4時30分

※毎週月曜日を除く。

【ところ】

柘植歴史民俗資料館 1階展示室

【問い合わせ】

文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

お知らせ 浄化槽の補助金が変わります

市では、個人住宅で合併処理浄化槽を設置する人に設置費用の一部を補助する制度を設けていますが、県補助金の見直しに伴い、4月1日から補助金額の見直しを行うことになりました。

見直し後の補助金額については次のとおりです。

【4月1日からの補助金額】

○5人槽：219,000円

○6～7人槽：273,000円

○8～10人槽：362,000円

予算の範囲内での補助となりますので、予算がなくなり次第受付を終了します。また、工事着手前の申請が必要です。

【問い合わせ】 下水道課

☎ 43-2318 FAX 43-2320

お知らせ 新任の人権擁護委員さん

○宮田 茂一さん

(西明寺732番地)

人権相談を受けたり、人権侵害を未然に防止するための見守りなどの活動をしていただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ 税務職員を装う不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。

不審な電話があった場合は、最寄りの税務署にご連絡ください。

【問い合わせ】

上野税務署総務課 ☎ 21-0952

今月の納税

●納期限 2月28日(金)

納期限内に納めましょう

固定資産税(4期)

国民健康保険税(8期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

催し おおやまだ人権大学講座 修了生研修会

【とき】 2月22日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【演題】「寝た子を起こして、仲良くごはん—私の部落問題論」

【講師】 BURAKU HERITAGE

運営メンバー 川崎 那恵さん

※託児があります。事前に予約してください。

【問い合わせ】 ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

催し 司法書士・土地家屋調査士 合同無料法律相談会

【とき】 2月15日(土)

午前9時～正午

【ところ】

伊賀市文化会館 1階多目的室

【内容】

不動産の名義変更(売買・相続・贈与など)・遺言・成年後見・土地境界などに関するトラブルについて
※事前申し込み不要

【問い合わせ】 三重県司法書士会事務局 ☎ 059-224-5171

市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

募集 災害時外国人サポーター研修

避難所での外国人住民への対応を想定した避難所運営訓練を開催します。

【とき】 2月23日(日)

午前10時～午後3時

【ところ】 上野東小学校 体育館

【対象者】 災害時の外国人住民の対応に関心のある人

【講師】 NPO 法人多文化共生マネージャー全国協議会 理事 高橋伸行さん

【内容】 ○避難所における外国人避難者の対応について

○実践! 避難所で外国人避難者に対応する

【申込先・問い合わせ】

(公財)三重県国際交流財団

☎ 059-223-5006

FAX 059-223-5007

✉mief@mief.or.jp

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

✉shimin@city.iga.lg.jp

催し 大山田芸術文化祭

子どもから高齢者まで幅広い年代の地域活動の成果を発表します。

■**展覧会(作品展示)**: 絵画・書・彫塑・手芸・生活工芸・生花など

【とき】 2月22日(土)・23日(日)

午前9時～午後5時

【ところ】 大山田B&G海洋センター

■**芸能大会**: 日舞・民謡・大正琴など

【とき】 2月23日(日) 午後1時～

【ところ】 大山田農村環境改善センター 多目的ホール

【その他】 抹茶ふるまい(展覧会会場内)、稲穂焼き(回転焼き)販売(展覧会会場入り口付近)

【問い合わせ】

大山田公民館

☎ 46-0130 FAX 46-0131

催し 合同就職セミナー

【とき】

2月25日(火) 午後1時～4時

【ところ】 上野フレックスホテル

【対象者】

○求人企業

市内企業、周辺企業など約30社

○求職者

卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と職業についていない人

【問い合わせ】

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

上野商工会議所 ☎ 21-0527

名張商工会議所 ☎ 63-0800

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

催し サークルまつり

上野サークル協議会所属のサークル活動の発表会が開催されます。ぜひお越しください。

【とき】

2月22日(土): 午前10時～午後4時

23日(日): 午前10時30分～午後4時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室、学習室1・2、ギャラリー

【内容】

○**展示部門**: 絵画・書・伊勢型紙・切手・盆栽・陶芸など

○**舞台部門**: 詩吟・民謡・マジック・演劇・大正琴・ダンス・合唱・尺八など

【問い合わせ】 上野公民館

☎ 22-9637 FAX 22-9692

催し いがまち人権パネル展

【とき】 2月12日(水)～27日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「部落差別撤廃のための2013年度いがまち人権センター活動紹介」 パネルを通じて、人権について考えてみませんか。

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 文化財講演会

国史跡伊賀国庁跡は、史跡の整備に向けて公有化事業が進められています。同じく国史跡久留倍官衙遺跡(四日市市)は、いち早く遺跡の整備が開始されています。

今回は久留倍官衙遺跡の調査から整備へのプロセスを四日市教委の清水さんにお話しいただきます。伊賀国庁跡の整備について考えるよい機会です。皆様のご参加をお待ちしています。

【とき】 2月22日(土)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 府中地区市民センター

【演題・講師】

「国史跡久留倍官衙遺跡の調査と整備」 四日市市教育委員会社会教育課 葛山 拓也さん

「伊賀国庁跡の調査と保存整備」

教育委員会文化財室 福田 典明

【問い合わせ】 府中地区市民センター

☎ 23-3027

文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

催し 成年後見市民公開講座

【とき】 2月16日(日)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【テーマ】

「任意後見制度」の利用について

【講師】 上野公証役場 公証人

栗辻 寛明さん

※講演終了後、無料相談会を行います。予約不要。

【問い合わせ】

三重県行政書士会 伊賀支部

☎ 23-8929

介護高齢福祉課

☎ 22-9634 FAX 26-3950

募集 ネパールの食と文化の交流会

【とき】 3月8日(出)

【ところ】

青山ハーモニー・フォレスト

【第1部】 午前10時～午後1時

【内容】 ネパール料理(チキン野菜カレー、ダルスープ、チャイなど)の調理実習と食事会

【参加費】 500円

【申込受付開始日】 2月10日(月)

【定員】 30人 ※先着順

【第2部】 午後1時～3時

【内容】 ネパール紹介、トークショー、お楽しみクイズ

※第2部のみの参加も可能です。第2部は申し込み不要です。

【申込先・問い合わせ】

青山支所振興課

☎ 52-1112 FAX 52-2174

募集 上級救命講習会

大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

【とき】 3月9日(日)

①上級救命講習会

(午前9時～午後5時)

②実技救命講習会

(午前10時～午後5時)

【ところ】

中消防署西分署(治田3547-21)

【講習内容】

救命に必要な応急手当・傷病者管理・外傷の手当要領・搬送法

【対象者】

①上級救命講習：市内在住、在勤または在学の15歳以上の人

②実技救命講習：市内在住、在勤または在学の15歳以上で次のいずれかにあてはまる人

○平成26年2月7日以降に市ホームページで受講できる応急手当WEB講習を修了した人

○平成25年3月9日以降に救命入門コースを修了した人

【定員】 20人程度

【申込方法】 消防救急課・各消防署・各分署にある所定の用紙に記入の上、お申し込みください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※当日は動きやすい服装で受講してください。

【申込期間】 2月10日(月)～3月5日(木)

【申込先・問い合わせ】 消防救急課

☎ 24-9116 FAX 24-9111

募集 『旧崇広堂書道展』 藩士の 気分で書道を楽しもう!!

国史跡旧崇広堂は、元の藤堂藩藩校で、多くの藩士の子弟たちが学んだ場です。その崇広堂の講堂で、書道講座を2回にわたって開催します。この講座で書いた作品を、旧崇広堂で展示します。ふるってご参加ください。

◆第1回 『お習字しましょ!!』

【とき】 2月9日(日)

午前10時30分～11時30分

【対象者】 小学生

※学年に応じて藩校崇広堂にちなんだ題材を設定します。

◆第2回 『アートな書』

【とき】 2月23日(日)

午前10時30分～11時30分

※自分の好きな文字をデザインします。どなたでもご参加ください。

【講師】

第1・2回とも 峠 美晴さん

【持ち物】 書道道具一式

用紙は文化財室で用意します。

【申込期限】

第1回：2月7日(金)

第2回：2月20日(木)

【申込先・問い合わせ】 文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 離乳食教室

赤ちゃんが生まれてから、はじめてお乳以外のものを口にするのが離乳食です。今回の実習では、栄養士の話の後、実際に離乳食を作ってどのくらいの固さのものをあげたいのか知ることができます。ぜひご参加ください。

【とき】 2月21日(金)

午後1時30分～3時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】

講話「離乳食1～2回食を中心に」・離乳食の調理と試食・栄養相談
※調理実習の際、託児があります。
(先着10人、電話予約制)

【定員】 20人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【申込受付開始日】 2月10日(月)

※電話予約制

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

伊賀市の人口・世帯数

(平成25年12月31日現在)

人口 96,767人

(男)47,078人 (女)49,689人

世帯数 39,244世帯

募集 ウェルカムベビー教室

妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族も一緒にご参加ください。

【とき】

3月2日(日) 午前10時～正午

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交換会 など

【対象者】

妊婦とその家族(夫、母など)

【定員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込開始日】 2月10日(月)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 ゆめテクノ伊賀こども大学

【とき】 3月29日(出)

午前9時30分・午後1時30分

【ところ】

ゆめテクノ伊賀 3階テクノホール

【対象者】 小学生

※小学校3年生以下は保護者同伴

【内容】 ○バスボムを作ろう!

○竹を利用してあんどんを作ろう!

【講師】 三重大学 名誉教授

【定員】 午前・午後各30人

※応募者多数の場合は、抽選。

【持ち物】

筆記用具・単三電池3本・コンパス

【申込方法】

各小学校に配布のチラシ、または、ゆめテクノ伊賀ホームページをご覧ください。官製はがきに必要事項を記入の上、郵送してください。

【応募期限】

2月21日(金) 当日消印有効

【抽選日時】 2月28日(金)

午前10時からゆめテクノ伊賀テクノホールで公開にて行います。

【応募先・問い合わせ】

〒518-0131 伊賀市ゆめが丘一丁目3-3 ゆめテクノ伊賀

☎ 41-1061 <http://yumetechno.jp>

【問い合わせ】

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

募集 上野総合市民病院の臨時職員

【募集職種・人数】

- ①薬剤師：2人
- ②臨床工学技士：若干名
- ③言語聴覚士：1人
- ④介護福祉士：数名

【応募資格】

- ①薬剤師免許所有
- ②臨床工学技士免許所有
- ③言語聴覚士免許所有
- ④介護福祉士免許所有

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分
※相談可

【勤務場所】 上野総合市民病院

【賃金】

- ①時給 1,800円
- ②③時給 1,206円
- ④時給 1,010円

【応募方法】 履歴書・免許証（写）を郵送または持参してください。

【選考方法】 書類・面接・作文

【応募受付期間】 随時

【応募先・問い合わせ】

上野総合市民病院庶務課

☎ 24-1111

FAX 24-1565



募集 公立保育所(園)の臨時保育士

平成26年度の臨時保育士を募集します。

【募集人数】

保育士10人程度

【応募資格】

保育士資格

【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分
(早出・遅出あり)

【賃金】

常勤 8,600円/日

【提出書類】

履歴書・保育士証の写し

【応募受付期間】 随時

【応募先・問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

～ウィークリー伊賀市～

今月は「みえ森と緑の県民税」
などをお送りします。

募集 障がい者地域自立支援協議会委員

市民の皆さんの積極的なご意見を反映させるため、自立支援協議会委員を募集します。

【募集人数】 1人

【応募資格】

- ①市内在住の満20歳以上の人
- ②4月1日現在70歳未満の人
- ③任期中、年2回程度の地域自立支援協議会などに参加できる人
(原則平日昼間の2時間程度を予定)

【任期】

4月1日～平成28年3月31日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づき支給します。

【応募方法】

「伊賀市障がい者地域自立支援協議会への応募動機」として1,000字程度(様式は問いません)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査(男女比、年齢構成などを考慮の上選考します。)

※結果は、3月中に通知します。

【応募期限】 2月20日(休) 必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp

募集 市有地を売却します

市が保有している土地を、次のとおり一般競争入札により売却します。

【とき】 3月4日(火)

午前11時～(入札・開札)

【ところ】 市役所本庁 第3会議室

【物件調書の閲覧期間】

2月3日(月)～28日(金)(土・日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時(ただし、正午から午後1時は除く。)

※事前に管財課で物件調書を閲覧し、現地をご確認ください。

【売却物件】

阿保、川上など

【問い合わせ】

管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 自動販売機設置事業者

市の施設へ自動販売機を設置する事業者の一般競争入札を行い、公有財産の有効活用を図ります。

【対象施設】 浄化センター、上野歴史民俗資料館、青山ハーモニー・フォレストなど 7物件

【設置期間】

4月1日から1年間(最長5年)

【入札予定日】 3月7日(金)

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページに掲載の実施要領などをご覧いただき、参加要件や設置に関する条件などをご確認ください。

【問い合わせ】 管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

募集 表彰審査委員会委員

市の自治振興を促進するため、市制施行記念日に市政功労者、特別市政功労者、善行者を表彰します。これらの選考について検討する表彰審査委員会委員を募集します。

【募集人数】 2人程度

【応募資格】

- ①市内在住・在勤の満20歳以上70歳未満の人
- ②市議会議員・市職員でない人
- ③市が設置する審議会・市の附属機関の委員でない人

【開催回数】 年1回(原則として平日の昼間2時間程度を予定)

【任期】 委嘱日から2年

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「伊賀市表彰審査委員会委員への応募動機」を600字以内(様式は自由)にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

【選考方法】

作文審査などにより選考します。なお、選考結果は応募者全員に通知します。

【応募期限】 2月28日(金) 必着

※Eメールは午後5時受信分まで

【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市企画財政部秘書広報課

☎ 22-9600

✉ hisho@city.iga.lg.jp



2014年のスタート！

おおやまだ元日マラソン（1月1日）



この大会は、新年の始まりにさわやかな汗を流して健康の大切さを感じてもらおうと行われている恒例の行事で、5kmと3.5kmのマラソンコース、2kmのウォーキングコースに分かれています。

伊賀の国大山田温泉さるびのを出発し、大仏山の周囲や葦神社の周囲などのコースをめぐる。参加者は、里山の自然豊かなコースを気持ちよさそうに走り抜けました。ウォーキングコースでは、さるびの温泉の源泉地までを歩いて往復しました。

2014年の幕開けとなったこの日、たくさんの人が参加し、健康的な1年のスタートを切りました。



◀大山田温泉さるびのを次々に出発する参加者



▲2014年への思いを形にした絵馬を展示しました。

個性豊かな作品がずらり

うまの春展（1月4日～7日）

ハイトピア伊賀で午の春展を開きました。これは、毎年恒例の干支の春展で、今年の干支にちなみ「午の春展」として行ったものです。

会場では公募によって寄せられた馬の親子を描いたものや、馬を立体的に見せて作った個性的な作品、水墨画風の絵馬などを展示しました。

また、今年作品のほかに過去の午年である昭和29年、平成14年の絵馬や、上野公民館サークルによる干支にちなんだ作品など、多くの工夫を凝らした作品が並びました。



◆お気軽にご参加ください

環境について学びませんか

【問い合わせ】 環境政策課
☎ 20-9105 FAX 20-9107

◇ 環境セミナー「PM2.5の真実」受講者募集

【とき】 2月15日(土) 午後1時30分～3時

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【内容】 講演

○演題：大気中の微小粒子状物質『PM2.5』について

【講師】

三重県保健環境研究所 副所長 吉岡 理さん

【定員】

60人 ※先着順

【申込期限】

2月14日(金)

【申込方法】

平日の午前8時30分～午後5時15分に電話でお申し込みください。

◇ 環境ウォッチング

「伊賀上野城生物観察会」参加者募集

【とき】 2月23日(日) 午前中

【ところ】 伊賀上野城内

【内容】 半日(午前)程度、城内の生物を観察

【講師】 伊賀市環境保全市民会議員

【定員】 30人 ※先着順

【申込期限】 2月20日(木)

【申込方法】

平日の午前8時30分～午後5時15分に電話でお申し込みください。 ※雨天決行

※内容が変更または中止になることがあります。

※集合場所・時間などは申し込み時にお知らせします。

※小学生以下、保護者同伴



楽しく健康に

すえひろ学級 高齢者3B 体操教室 (1月10日)



▲ボール、ベル、ベルターという3種類の道具を使って行う運動、3B体操で楽しく汗を流しました。

阿山保健福祉センターホールで、高齢者3B体操教室を開催しました。この日は円になってボールを渡していく運動や床にまいたカルタの同じ絵柄のものをとるゲーム、ベルという道具を使った体操などを行いました。

講師は、「ひざ裏や背筋を伸ばすなど、毎日の生活の中でも意識して体を動かさないと縮みなどの原因になります。部屋の中でも運動はできるのでぜひ実践してください。」と話しました。

この日参加した13人は、ゲームや体操などで楽しみながら体を動かしました。

大人への第一歩

成人式 (1月12日)



新成人の門出を祝い、成人式を行いました。今年は初めて中学校区ごと(市内9ヶ所)に会場が設けられました。

会場のひとつとなった青山ホールでは、市長があいさつをし、「地域の一員として、この地域を元気にしてください。そして、自ら道を切り開いてください。」と述べました。

来賓のあいさつなどのあと、中学校時代のスライドを上映しました。修学旅行や体育祭などのなつかしい写真が映し出されると、会場からは歓声や拍手が起こり、参加した成人らは、ともに学んだ中学校時代に思いをはせている様子でした。

また、新成人のメッセージとして、今回の実行委員である浅川美樹さん、高谷彩音さん、廣谷万丈さんが舞台に立ち、「信頼されるりっぱな成人となるよう、一步を踏み出してまいります」など、新成人のメッセージとして「二十歳の誓い」をしました。

それぞれの実行委員会の発案により、スライドの上映や、メッセージ風船とぼしなど、独自の趣向をこらした運営をしました。

◀新成人からも3人が青山地域の実行委員に加わり、式当日は二十歳の誓いを読み上げました。



◀本庁舎停電のお知らせ▶

老朽化に伴う受変電設備の改修工事のため、本庁舎が停電し、住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付機と市ホームページが停止します。

【停止日時】

2月1日(土)～23日(日)の期間の土・日曜日、祝日
午前6時50分～午後9時30分

【問い合わせ】管財課 ☎ 22-9610

有料広告を募集します

広告の募集を行っています。掲載料は1枠(縦5cm×横9cm)2万円です。掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。広告に関するお問い合わせは、秘書広報課(☎22-9636)までお願いします。※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

市長の伊賀じまん

一 琵琶湖のふるさと伊賀一



滋賀県にある琵琶湖は、世界で最も古い湖のひとつです。この琵琶湖、ご存じでない人も多いかもしれませんが、実は伊賀で生まれたのです。

草津市には滋賀県立琵琶湖博物館があり、「琵琶湖のおいたち」として琵琶湖の歴史に関して展示と解説があります。そこでは約400万年前に上野盆地にできた大山田湖が少しずつ北上し、約100万年前に現在の琵琶湖の位置に移動したと紹介されています。大山田湖は古琵琶湖と呼ばれ、湖の周辺にはゾウやワ



滋賀県立琵琶湖博物館のA展示室では琵琶湖の成り立ちを学ぶことができ、上野盆地にあった大山田湖が琵琶湖の最初だと紹介されています。



大山田せせらぎ運動公園の化石広場には大山田で発見されたゾウやワの足跡の化石を忠実に再現した複製を展示しています。

二がいました。それらの足跡の化石が多数出土していて、大山田せせらぎ運動公園に展示があります。

近畿地方の文化を育んだと言える琵琶湖の水。そして、その琵琶湖を生んだ土地、伊賀。伊賀の地は太古から、水を通じて近畿に深く関わってきたといえるでしょう。

芭蕉翁は終の棲家を近江の国に求めたわけですが、「行く春を近江の人と惜しみける」という句を詠んでいて、琵琶湖の春霞を見てやすらぎを感じていたことがわかります。芭蕉翁を生んだ伊賀市は、近畿文化の母である琵琶湖をも生んだ地であったことを私たちは忘れずにいたいものです。

(伊賀市長 岡本 栄)

防災ねっと

災害時要援護者を支援します

■災害時要援護者名簿の作成

市では、災害が起こったときに、自分で避難したり情報を集めたりすることが困難な高齢者や障がい者など（災害時要援護者）を、各地域で支援できるように災害時要援護者名簿を作成しています。

これは、災害時要援護者台帳への登録と個人情報の提供に同意いただいた災害時要援護者の名簿です。

■地域での取り組み

名簿の提供を受けた各地区住民自治協議会などは、災害が起こったときに、この名簿を活用し、要援護者への災害情報の伝達や安否確認、避難の支援など行います。

また、平常時には、それぞれの地域の実情に合わせ

て、地域での避難訓練や避難マップを作るなど、安心安全のまちづくりに役立てていくことになっています。



■自身の取り組み

災害時には誰もが被災者です。台帳への登録に同意した人も含めて、皆が常に自分の身は自分で守るという意識をもって、避難に必要な取り組みを行い、普段から地域で気軽に話せる関係を築くことを心がけましょう。

【問い合わせ】

総合危機管理室 ☎ 22-9640 FAX 24-0444

「あんしん・防災ねっと」 URL にアクセスすることで、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などを閲覧できるほか、携帯電話のメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールを送信します。(http://www.anshin-bousai.net/iga/)

※携帯電話のバーコードリーダ機能で、QRコードを読み込んで登録できます。

※本庁・各支所・伊賀市社会福祉協議会（ふれあいプラザ）のほか、市内の各地区市民センターにおサイフケータイを利用した登録機を設置しています。簡単に登録できますのでご利用ください。



▲QRコード

伊賀警察署だより



インターネット利用犯罪にご注意を

インターネットを利用すると、さまざまなサービスが提供され、簡単に必要な情報を活用することができるので大変便利です。しかし、便利なインターネットにはさまざまな危険が隠れています。

最近では、スマートフォンなどを利用し、インターネット上の出会い系サイトや掲示板、ゲームサイトなどで知り合った人から「強制わいせつ」「児童買春」などの被害にあう場合が少なくありません。

被害にあわないように、次のことに心がけ、ご家庭でもインターネットの危険性について話し合うなど、被害の防止に努めましょう。

- 興味本位で出会い系サイトなどにアクセスしない
- ネット上に学校名や住所、メールアドレスなどの個人情報をもやみに書き込まない。
- 自分の写真を不用意に掲載しない。
- 携帯電話には、必ずウェブページなどを一定の基準で排除するフィルタリング機能を設定する。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

「しらさぎ時刻表」が新デザインに

上野コミュニティバス「しらさぎ」の時刻表のデザインが、新しくなりました。新しい時刻表の表紙は、伊賀市出身のイラストレーター古川タクさんが描いた芭蕉さんが、バスに乗りこもうとしているデザインになっています。また、裏表紙は、利用者の皆さんに分かりやすいよう工夫された路線図を掲載しています。市役所本庁受付、ハイトピア伊賀1階観光案内所、上野総合市民病院、大型商業施設などに設置していますので、ぜひ携帯ください。



市内のバス路線は、「しらさぎ」のような「コミュニティバス・行政バス」、民間事業者が廃止した路線を行政が運行する「廃止代替バス」、「三重交通バス」の3種類があります。皆さんの利用によって支えられているバス路線を守るため、バスに興味を持ち、乗る機会を増やしてみましょう

【問い合わせ】
企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

中世の文化と差別された人々 -文化財室-

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

中世の頃（平安時代の終わり頃～室町時代）の人々は、人の生死や自然の変化など人間の力の及ばないことが起こることをケガレと呼び、大変畏れていました。ケガレに関わって生活したり、それを仕事にしたりしている人を「何か特別な自分たちとは違う人」と考えたようです。また、この人たちが住む河原はケガレを「キヨメ」る場所であり、人間の力の及ばない特別な場所と考えられていて、人々は「河原者」と呼ばれ、食事やつきあいなど、日常生活を一緒にしないなど避けられていました。

金閣寺・銀閣寺に代表される北山一東山文化が生まれた室町時代には、多くの禅宗寺院の庭が造られています。それらを造ったのも河原者と呼ばれた人々でした。庭造りの名人といわれた「善阿弥」は八代将軍足利義政の時代に活躍しました。世界遺産の銀閣寺（慈照寺）などの庭も、その子・孫三代の庭師で完成したと言われています。

将軍が、文化的素養を高めるため側に置いた文化人の中には、善阿弥のような河原者もいました。当時の人々にとって、水、石、土、木などには自然界の霊力が宿っていると信じられていて、それらを動かす行為は畏られることでしたが、庭師はそのケガレをとることのできる異質な人々として重用されていたのです。彼らは、将軍の権威を背景に、立場を高めていきますが、それでも社会的蔑視から逃れることはできませんでした。「鹿苑日録」という日記には、善阿弥の孫「又四郎」が差別される立場の悲しみを親しい僧につぶやいた言葉が記されています。

当時差別されていた人々が生み出した文化には、わが国の伝統文化の礎となり受け継がれるものがたくさんあります。こうした人々に思いを寄せながら、日本の伝統文化を、新たな視点から見つめてみることも大切ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122
 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田公民館図書室 ☎ 47-1175
 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『ほめる力「楽しく生きる人」はここがちがう』

齋藤 孝／著

「ほめる力」を身につければ、人間関係が円滑になる」という考えのもと、ほめ方の基本、ほめる力の鍛え方、高度なほめテクニックなどを紹介しています。



☑絵本

『おかあさん、すごい!』

スギヤマ カナヨ／著

料理上手なおかあさんも昔は料理が苦手でした。今はいろんなことを知っているけど、昔は知らないことばかり。子どもといっしょに成長するおかあさんの姿を描いた絵本です。

■一般書

『アタマとカラダが冴える! 東大おやつ教室』

東大料理愛好会／著

『上大岡トメの常識のアナをふさげ!!』

上大岡 トメ／著

■児童書

『まんが徳川十五代将軍ものがたり』

多田 統一／監修

『図書館のトリセツ』

福本 友美子・江口 絵理／著

『ドキドキめいろのくに』深見 春夫／作・絵

■絵本

『はーくしよい』 せな けいこ／作・絵

『まだだよ まだだよ』

村上 しいこ／文、市居 みか／絵

図書館（室）からのお知らせ

「布の絵本」が完成しました

「布の絵本」とは、ひも・ボタンなどを使い、遊びの中で「はずす」「はめる」などの作動学習を行う働きを兼ね備えた本です。



上野図書館で開催した「布の絵本作成会」

に参加したボランティアの皆さんが、子どもたちの姿を思い浮かべながら、一針、一針、心をこめて作りました。ぜひ、読んでみてください。

※貸し出しもできます。

（1人1冊まで）

《問い合わせ》

上野図書館



2月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

とき	ところ	催物（読み手）
8日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会（いがくり・司書）
12日(水) 10:30～	いがまち公民館	ミニサロンひまわり
15日(土)	10:00～	いがまち公民館 読み聞かせ会（ぶらんこ）
	10:30～	大山田公民館 おはなしたいむ（きらきら）
16日(日) 10:30～	阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
18日(火) 10:30～	阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
19日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
20日(木) 10:30～	青山公民館	おはなしなあに?（マンマミーダ）
22日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会（いがくり・司書）
26日(水)	10:30～	上野図書館 おひざでだっこのおはなし会
	14:30～	島ヶ原老人福祉センター 読み聞かせ会（ネェよんで）
3月5日(水) 10:00～	いがまち公民館	絵本の時間（お話の国のアリス）

～知ろう 私たちの郷土史～

「庁事類編」 藤堂藩伊賀城代家老日誌

伊賀古文献刊行会／編

上巻：1709（宝永6）年から1820（文政3）年までの諸旧記、人事、事件などの詳細を記録編集。

下巻：1821（文政4）年より1868（慶応4）年（明治元年）までの諸旧記、藩校「崇廣堂」の開校、幕末出兵など、動乱の時代を記録した史料。

《申込先・問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999

◆ 2月の二次救急実施病院

日	月	火	水	木	金	土
						1 名張
2 名張	3 岡波	4 上野	5 岡波・名張	6 名張	7 上野	8 上野
9 岡波	10 岡波	11 名張	12 岡波・名張	13 名張	14 上野	15 名張
16 名張	17 岡波	18 上野	19 岡波・名張	20 名張	21 上野	22 上野
23 岡波	24 岡波	25 名張	26 岡波・名張	27 名張	28 上野	

※重症者が重なり、診察できない場合があります。
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。
※二次救急（重症）の人が対象です。

◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22（フリーダイヤル）

看護師・医師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。
（通話料・相談料：無料）

実施時間帯 平日：午後5時～翌日午前8時45分
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

≪伊賀市応急診療所（一次救急）≫

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】

月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：

午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

≪各病院の受け入れ体制≫

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

≪実施時間（岡波総合病院のみ）≫

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌

日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

陶器のまちのおひなさん ～信楽のおひなさん作り～



信楽ではひな祭りに向け、年末年始にひな人形作りが最盛期を迎えます。

人形は、職人の手びねりにより作られるため微妙に表情や大きさに違いがあり、一体一体の個性が見るものを楽しませます。

信楽のまちなかで作られる個性豊かなおひなさんからお気に入りを見つけるため、ぜひお越しください。

【ところ】

信楽まちなかの窯元やギャラリー、お店など

【アクセス】

信楽高原鉄道「信楽駅」から徒歩10分

【問い合わせ】

信楽伝統産業会館

☎ 0748-82-2345 FAX 0748-82-2551

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

ひな人形を訪ねてまち歩き ～東海道のおひなさま in 亀山宿・関宿～

東海道「亀山宿」と「関宿」の町屋や商店に、愛らしいおひなさまが展示されます。

期間中は、亀山市の特産品などが当たる「手形集めラリー」やウオーキングなど、多彩なイベントが満載です。おひなさまを眺めながら早春の東海道を散策してみませんか。

【とき】 2月9日(日)～3月9日(日)

午前9時～午後4時30分

【ところ】 亀山市東町から関町新所周辺

【アクセス】 亀山宿…JR「亀山駅」下車北へ徒歩約10分、関宿…JR「関駅」下車北へ徒歩約5分



【問い合わせ】

東海道のおひなさま実行委員会（亀山市観光協会内）

☎ 0595-97-8877

亀山市市民文化部長官支所観光振興室

☎ 0595-96-1215

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

病気になりにくい
カラダを作る
健康レシピ

小松菜とえびのしょうが炒め

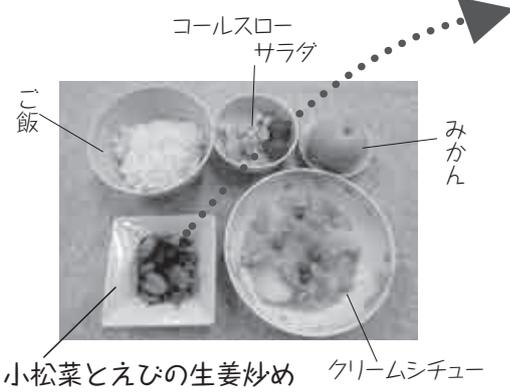


動物性たんぱく質とビタミンCの組み合わせで鉄分の吸収率をUP!

冬に旬を迎える小松菜は鉄分を多く含みますが、非ヘム鉄という吸収率の低い鉄分です。そのため、動物性たんぱく質であるえびやクリームシチューに使われる鶏肉や牛乳など、またビタミンCやクエン酸を含むみかんと共に食べることで吸収率が高まります。また、体を温める生姜を加えるとさっぱりといただけます。

- 材料 (2人分)**
- 小松菜……………150 g (1/2 束)
 - にんじん……………20 g (2cm)
 - むきえび……………40 g
 - おろし生姜……………2 g
 - 濃口しょうゆ……………6 g (小さじ1杯)
 - みりん……………6 g (小さじ1杯)
 - ごま油……………1 g (小さじ1/4杯)

1. 小松菜は5cmくらいに切り、にんじんは千切りにする。
 2. フライパンにごま油をひき、生姜を加えて香りを出す。
 3. えび、にんじん、小松菜の茎、葉の順に加えて炒め、調味料を回しかけてさっと炒める。
- (1人分：エネルギー 45Kcal、塩分 0.6 g
鉄分 2.2 g)



上野総合市民病院 管理栄養士による病気にならないためのレシピです。

伊賀市の文化財 80

文化財防災対策のお願い

昨年全国各地で、国指定文化財が盗難や無届けの売買などにより、所在不明になっているとの報道がありました。文化庁が確認調査を実施したところ、53件が所在不明との結果が出ました。今後全国で所在確認調査が実施されるため、その数が増加すると予想されます。

伊賀市には、国指定の文化財が43件、県指定の文化財が109件、市指定の文化財が278件、合計430件、登録や選択文化財を含めると450件(平成25年4月1日現在)あり、県下でも有数の文化財数を誇っています。

文化財とは、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。わが国の歴史、伝統、文化などを理解するため、に欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上と発展の

▲三重県指定文化財(絵画)
絹本着色兼好法師画像 常楽寺所蔵



基礎をなすものです。指定、未指定にかかわらず滅失・破損すれば、再び回復することが不可能な、かけがえない地域の宝物です。

所有者や地域の皆さんには、このような文化財の適切な管理を図るため日々努力していただいています。今後の保存管理について、次の防犯・防災対策をお願いします。

- ①文化財の巡視と、周辺の整理・整頓を行ってください。特に、無人の寺社で保管している場合は、文化財の状況を定期的に確認してください。
- ②二重三重の嚴重な鍵や防犯カメラなど、防犯・防災設備の点検や整備を行ってください。
- ③盗難にあった場合に備え、文化財の写真・特徴など最新の記録をとるようにしてください。
- ④警察・消防などの関係機関との連絡を密にし、体制の強化を図り、防災防犯訓練などを実施してください。

平成25年度、伊賀市では重要文化財の柘川「町井家住宅主屋・書院」(建造物)、種生常楽寺の「紙本墨書大般若経」(書跡)などの収蔵庫で、防災や防犯施設工事の補助事業を進めています。管理などで分からない点や相談がありましたらご連絡ください。

文化財室
☎ 47・1285 FAX 47・1290